

環境関連税制に関する分科会報告

炭素税導入及び引上げプロセスにおける課題と解決手法
に関する国際比較調査・分析等委託の実施について

平成29年6月15日



検討経過

- 検討会

「環境関連税制に関する分科会」

- 検討経過

平成28年12月22日

第1回分科会開催

委託調査テーマの検討

平成29年 3月16日

第2回分科会開催

委託調査内容の検討

- 構成員

小林 航

千葉商科大学政策情報学部教授

諸富 徹

京都大学大学院経済学研究科教授

◎吉村 政穂

一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授

◎分科会長

調査の概要

1 目的

- ・我が国で排出される温室効果ガスの約9割は、エネルギー利用に由来する二酸化炭素（エネルギー起源CO₂）となっており、今後、エネルギー起源CO₂排出抑制対策を強化していくことが不可欠。
- ・このような背景を踏まえ、平成24年度「地球温暖化対策のための税」（温対税）が創設された。
- ・温対税の税率は、CO₂排出量1tあたり289円と諸外国と比べ著しく低く、実質的に排出抑制のインセンティブはあまり機能していないなど様々な課題が存在。
- ・平成28年度に最終税率への引上げが完了したこともあり、温対税については、制度の評価・見直しが今後本格化していくことが予想される。
- ・そこで、諸外国における炭素税の先行事例と我が国の社会経済状況及び国・地方を通じた税財政制度を踏まえた上で、東京都税制調査会において、温対税の将来像を検討するための基礎となる調査・分析を行う。

2 契約方式 企画案コンペ方式

3 調査期間 平成29年度中

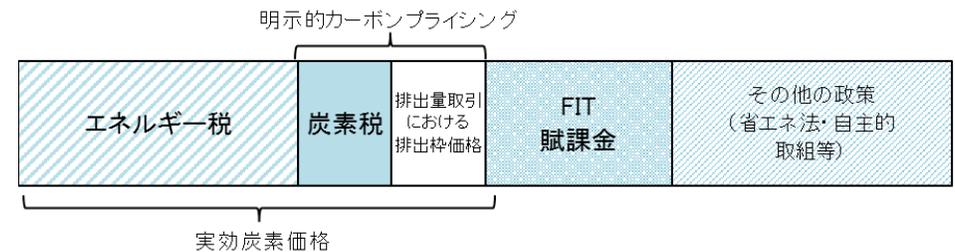
調査のポイント

ポイント① 「炭素税の導入及び税率引上げプロセスにおける国民・産業界との合意形成手法」を、重点的に調査・分析

導入及び引上げに際して、社会的なコンセンサスを得るための国民や産業界に対する政策措置（炭素税収の活用、税負担軽減措置、低所得世帯に対する配慮等）について、その評価を含めて調査、分析

ポイント② 炭素税・排出枠価格にエネルギー税を含めた「実効炭素価格」を調査することで、実質的な負担を把握

国内経済の実質的な負担について議論する際には、明示的なカーボンプライシングだけでなく既存のエネルギー税を含めた視点が重要との指摘もあることから、炭素税と排出量取引に既存のエネルギー税を含めた実効炭素価格等についても調査



ポイント③ 国と地方の役割分担について調査

サブナショナルレベルで炭素税を導入しているカナダのプリティッシュコロンビア州、アルバータ州について調査を行い、州政府と連邦政府との間における調整や協議等の経緯、税収配分等について調査

ポイント④ 「温対税の将来像」に関する考察を実施

温対税の税率は289円/tCO₂と、諸外国と比べ著しく低く、排出抑制のインセンティブが機能しておらず、事実上、財源調達機能しか果たしていない。温対税による温室効果ガス削減効果の最大化を図る上での望ましい課税のあり方や税収用途等について検討

調査項目

(1) 諸外国の状況（日本を含む）

ア 地球温暖化対策に関する基本的事項

- ・地球温暖化対策を巡る近年の動向
- ・地球温暖化対策における炭素税の意義と目的
- ・各部門における排出量と政策措置
- ・主な政策措置の関係性
- ・カーボンプライシングにエネルギー税を含めた負担状況（実効炭素価格）

イ 炭素税の課税状況

- ・税の仕組み（新税として導入、既存税制に炭素含有量の視点を組込む等）
- ・課税客体（課税対象となる化石燃料等）
- ・課税ポイント（納税義務者、特別徴収義務者）
- ・課税主体（国・地方）
- ・税率水準（将来的な引上げ目標を含む）
- ・税負担軽減措置の対象、方法（CCS、CCU導入施設に対する軽減措置を含む）
- ・今後の炭素税の見通し

ウ 炭素税の歳入・歳出状況

- ・ 税収規模
- ・ 会計処理（一般会計、特別会計）
- ・ 国と地方の税収配分
- ・ 税収用途等

日本については、石油石炭税収を特定財源とするエネルギー対策特別会計について調査を行う。

エ 炭素税による温室効果ガス削減効果とその評価

オ 炭素税の導入及び引上げプロセスにおける合意形成手法とその評価

- ・炭素税導入及び引上げの経緯
- ・州政府と連邦政府との間における調整や協議等の経緯
- ・連邦政府が炭素税又は排出量取引の全州導入を決定した経緯

カナダのみ

- ・合意形成手法とその評価（炭素税収の活用、税負担軽減措置等）
- ・低所得世帯に対する家計負担緩和策とその評価

カ 炭素税導入及び引上げ後の課題と対応

- ・合意形成過程における課題と対応
- ・税務事務執行上の課題と対応

諸外国の先行事例と我が国の状況を踏まえ、温対税の将来像について検討

(2) 温対税の将来像に関する考察・提言

- ・望ましい課税のあり方（税の仕組み、課税客体、課税ポイント、課税主体、税率水準等）
- ・望ましい歳入・歳出のあり方（税収規模、会計処理、国と地方の税収配分等）
- ・合意形成手法のあり方（炭素税収の活用、税負担軽減措置、その他）

調査対象国

- 日本を含めた下記の4か国を調査

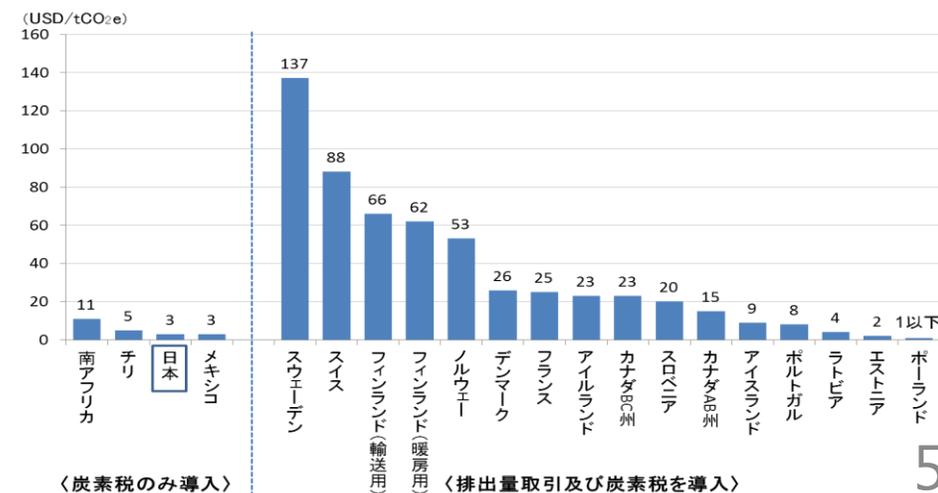
国	導入年	税率 円/tCO2	税収用途/特徴
日本	2012年	289円	・特別会計。税収はエネルギー起源CO2排出抑制施策に充当。
カナダ (注)	ブリティッシュコロンビア州	2,854円	・一般会計。税収相当分を所得税・法人税の減税、低所得者への手当に活用（税収中立） ・税率を4,750円/tCO2（2022年）に引き上げ。
	アルバータ州	-	・特別会計。税収は炭素削減対策に活用。また、税収の一部を住民に還元。
スウェーデン	1991年	16,723円	・一般会計。炭素税導入と同時期に大幅な法人税減税を実施。税率引上げ時には、低所得者層の所得税率を引下げ。（税収中立） ・現在、世界最高の税率。
フランス	2014年	2,966円	・一般会計。所得税・法人税控除、交通インフラグリーン化のための資金調達などに充当。 ・税率を13,500円/tCO2（2030年）に引き上げ。 ・2017年6月、炭素税の排出削減効果や経済への影響を評価した報告書を策定予定。

(注) カナダ政府は、2018年までに国内全ての州・準州に炭素税または排出量取引制度の導入を求めている。
※為替レート：1 CAD= 約95円、1 EUR=約135円。

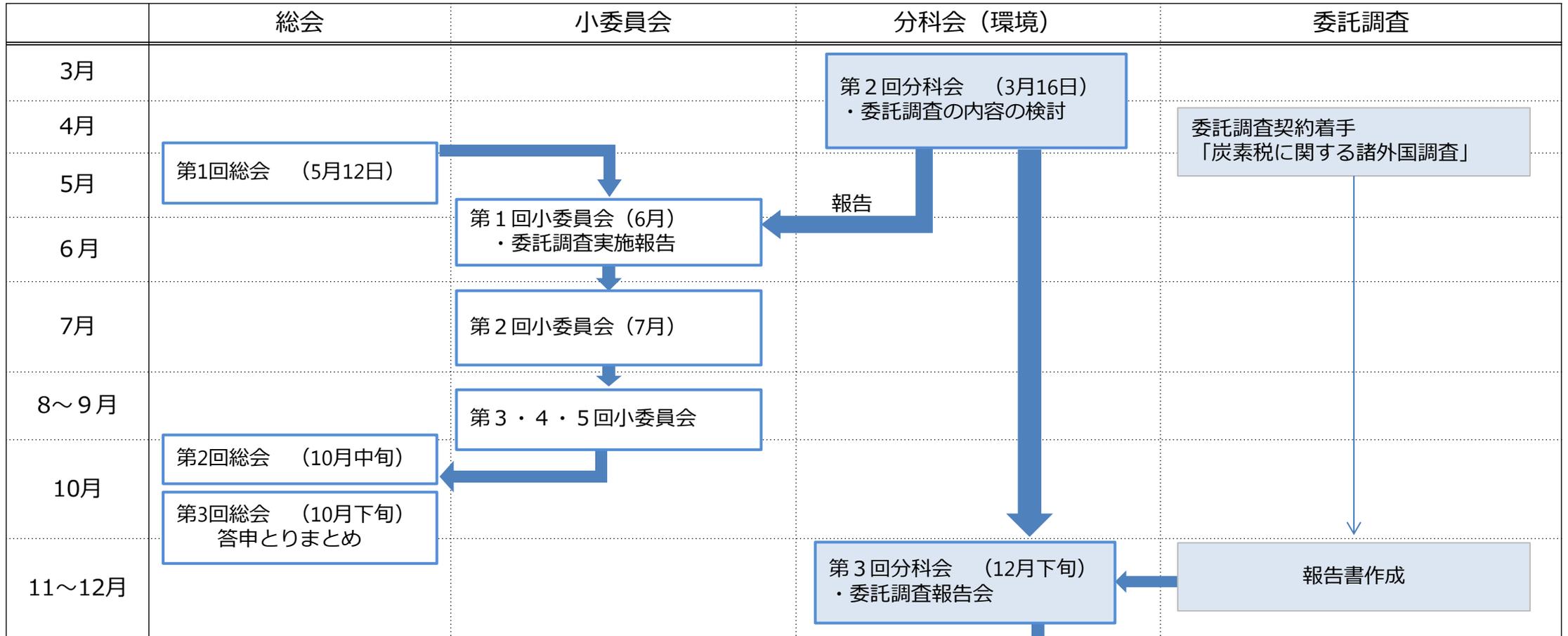
〈参考1：炭素税導入国〉

政策措置	ナショナルレベル	サブナショナルレベル
炭素税	4 チリ、日本、メキシコ、南アフリカ	
排出量取引及び炭素税	14 デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、アイスランド、アイルランド、ラトビア、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、スロベニア、スウェーデン、スイス、イギリス	2 カナダ アルバータ州、 ブリティッシュコロンビア州

〈参考2：炭素税導入国の税率一覧〉



スケジュール – 調査結果は平成30年度都税調の議論に活用



調査結果は、平成30年度の議論に活用